

エコ替えキャンペーン

ゼンリーの宣言
ほくでん

キャンペーン期間中、提携工事店によるエコ替え工事を実施されたお客さまに、工事の内容に応じて、提携工事店の設置費用から値引きします。

キャンペーン
特設サイト



キャンペーン期間

2024 4/1 月

2025 1/31 金

給湯・暖房を
同時にエコ替え

最大

15万円サポート!

給湯

電気温水器

エコキュート
または ネオキュート

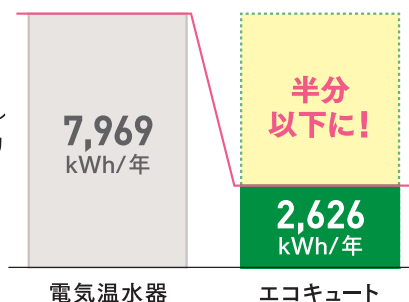
エコ替えすると

5万円サポート!

●取り替え前の電気温水器の容量が150ℓ以上の場合が適用対象です。

使用電力量が大幅ダウン!

ヒートポンプを使用しているため、使用電力量を削減できます。



■給湯使用電力量算定条件／【試算モデル】札幌・4人家族、冬(11~4月)は1週間に5回入浴し2回シャワー、冬以外(5~10月)は1週間に4回入浴し3回シャワーの場合【年間負荷】給湯:23,527MJ/年

■具体的な電気料金の比較試算は、お近くのほくでんサービス(株)へお気軽にお問い合わせください。

暖房

蓄熱暖房器・電気ボイラー
パネルヒーターなど

寒冷地向け
あったかエアコン

エコ替えすると

5万円サポート!

電気ボイラーなど

ヒートポンプ
温水暖房システム

エコ替えすると

10万円サポート!

●取り替え前の機器を撤去しない(残置する)場合も適用対象となります。●取り替え前の暖房機は200V機器に限ります。●対象となるエアコンは、外気温が-25℃でもメーカーが動作を保証する寒冷地向けあったかエアコンです。●ヒートポンプ温水暖房システムと寒冷地向けあったかエアコンの両方を設置された場合、ヒートポンプ温水暖房システム分のみ対象とします。

まずはお近くの提携工事店にご相談ください! ➡

●賃貸物件オーナーさまの場合、物件の住戸数分が適用対象となります。●過去に実施したエコ替えキャンペーンにおいて補助金を受けたことのあるお客さまは、過去の工事と同一分野(給湯・暖房)の工事の場合、適用対象外となります。●新たに設置する機器がリースの場合、適用対象外となります。●高圧受電の物件の場合、適用対象外となります。※本キャンペーンは、予告なく変更・中止する場合があります。

提携工事店



お問い合わせは、お近くの「ほくでんサービス(株)」へ 営業時間: 平日(月~金)9:00~17:00 / 定休日: 5月1日・土日祝・年末年始

札幌支店 営業部 011-207-6555 旭川支店 営業課 0166-26-5728 北見支店 営業課 0157-22-3596 釧路支店 営業課 0154-24-5590
帯広支店 営業課 0155-26-0943 室蘭支店 営業課 0143-43-8633 苫小牧支店 営業課 0144-32-8067 函館支店 営業課 0138-22-5741

エコキュートへのエコ替えは今がチャンス!

予算に到達次第
終了します!

「給湯省エネ2024事業」の補助を受けられます!

※一定の省エネ基準を満たしたエコキュートの場合
高効率給湯器の導入支援を目的とした経済産業省による補助事業です。

詳しくはこちら▶
当該事業を利用される際は、ホームページの対象要件および対象製品を必ずご確認ください。



対象期間	■ 交付申請期間 / 2024年3月中下旬～予算上限に達するまで(遅くとも2024年12月31日まで) ※1 ■ 契約期間 / 着工日以前 ■ 着工期間 / 2023年11月2日以降 ※2
------	---

補助額 (「既存住宅(リフォーム)」におけるエコキュートの場合)

① 基本額	省エネ法上のトップランナー制度における2025年度の目標基準値を満たしている製品であること。(対象製品はホームページでご確認ください)	8万円/台 戸建住宅:2台まで 共同住宅等:1台まで
② 性能加算額 ①の給湯器について、高い性能要件を満たす場合、その性能に応じた定額を補助	A要件 インターネットに接続可能な機種で、翌日の天気予報や日射量予報に連動することで、昼間の時間帯に沸き上げをシフトする機能を有するものであること。	2万円/台
	B要件 補助要件下限の機種と比べて、5%以上CO2排出量が少ないものとして、以下に該当するものであること。(2025年度の目標基準値(JIS C 9220年間給湯保温効率又は年間給湯効率(寒冷地含む))+0.2以上の性能値を有するもの)	4万円/台
	A要件 + B要件	5万円/台
③ 撤去加算額 ①の給湯器の設置に合わせて、いずれかの撤去を行う場合、その工事に応じた定額を補助 ※3※4	電気温水器の撤去 ※5	5万円/台 ①で補助を受ける台数まで
	蓄熱暖房器の撤去	10万円/台 2台まで

⚠ ご注意ください
撤去工事単独での交付申請はできません。

⚠ ご注意ください

原則、予め給湯省エネ事業者として登録をうけている施工業者(工事請負業者)が交付申請等の手続きを行います。**登録事業者ではない施工業者で工事した場合、交付申請はできません。**また、交付申請において**共同事業実施規約に同意し、届け出る必要があります。**

●補助金の交付は、当該事業事務局の審査によって決定されます。●補助金は登録業者に交付され、予め補助対象者と合意したいずれかの方法(①補助事業に係る契約代金に充当する方法 ②現金で支払う方法)により還元されます。※1締め切りは予算上限に応じて公表されます。※2着工時期に疑義がある場合、追加調査等の対象になる場合があります。※3撤去加算額は、全体予算額580億円のうち、予算額40億円を用途に実施し、予算額に達し次第終了を予定されています。※4リフォーム工事で、高効率給湯器の設置に伴い2023年11月2日以降に撤去するものに限り、また、高効率給湯器の設置の交付申請時にあわせて申請する必要があります。※5エコキュートの撤去は加算対象となりません。

今なら

ダブルでおトク!!

エコ替えキャンペーン

+ 給湯省エネ2024事業

【工事例】

電気温水器



エコキュート (A要件を満たす製品)

蓄熱暖房器



寒冷地向けあったかエアコン

※電気温水器1台を撤去

※蓄熱暖房器1台を撤去

エコ替えキャンペーン	
エコキュート	5万円
寒冷地向けあったかエアコン	5万円
サポート額合計	10万円

+

給湯省エネ2024事業	
① 基本額	8万円
② 性能加算額 (A要件)	2万円
③ 撤去加算額	電気温水器 5万円
	蓄熱暖房器 10万円
補助額合計	25万円

それぞれのサポート額および補助額は、お客様の工事内容や設置機器によって異なります。

合計額
35万円